三好市子どもの読書活動推進計画
（第３次推進計画）

令和７年３月

三好市教育委員会

は　じ　め　に

近年、急速に少子高齢化が進行する中、家族の多様化、地域社会の変容など、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。また、さらに加速する情報化、グローバル化は、社会に多様性をもたらすとともに、我々が予測不可能な困難な時代を迎えることも予感させます。

このような社会情勢を鑑み、三好市教育委員会では平成 21 年に「三好市教育振興計画」、令和元年に「第２期三好市教育振興計画」を策定し、本市教育の目指すべき方向を明示し、その実現に向けて様々な施策に積極的に取り組んでいるところです。

子どもの読書活動の推進については、本市の教育振興計画とともに、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえつつ、施策の方向性と具体的な取り組みを示すものとして、平成 27 年に「三好市子どもの読書活動推進計画」を策定し、その後 5 年ごとに改訂し、子どもの読書活動を推進するための環境整備と社会的気運の醸成に努めてまいりました。

具体的には、第 1 次計画期間中には、それまでの保育所・幼稚園での「読み聞かせ」の実施や学校図書館サポーター事業等に加え、ブックスタート事業（※1）を開始し、継続してきました。また、第２次計画期間中には、これらの取り組みを継続するとともに、令和 5 年度に市立図書館へ「三好市電子図書館」を導入し、令和 6 年度には視覚障がい者等のニーズに対応できるようアクセシブルライブラリー（※2）を導入するなど、時代に合わせ、また多様な子どもたちの読書機会を確保するための施策を開始しています。

第２次計画は令和７年３月をもって終了しますが、これまでの成果や課題を検証するとともに、大きく変化する社会情勢に対応し、新たな環境のなかでの子どもの読書活動の充実を図ることも盛り込みながら「第 3 次三好市子どもの読書活動推進計画」を策定しました。本計画に基づき、新たな時代に対応する施策に取り組むとともに、これまで同様、読書活動が、子どもが言葉を学び、論理的な思考力や豊かな感性・創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできない大切なものであるという理念のもと、子どもたちが日常的に書物に出会い、親しむ環境づくりに努めてまいりたいと考えています。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、ご協力いただいた市民及び関係者の方々に厚くお礼を申し上げます。

令和７年３月　　三好市教育委員会

教育長　伊丹　賢治

※1 ブックスタート事業・・赤ちゃん（おおむね生後 2～4 か月）とその保護者を対象に読み聞かせを行い、絵本などをプレゼントする事業。親子で一緒に絵本を楽しむことの大切さを伝えることを目的に実施をしている。
※2 アクセシブルライブラリー・・音声読み上げ機能を使って電子書籍を利用できるサービス

目　次

第１章　第２次子どもの読書活動推進計画期間の成果と課題

1. これまでの読書活動に関する動向・・・・・・・・・・・・・・・・　1

2. 第２次推進計画期間の成果と課題・・・・・・・・・・・・・・・・　2

第２章　子どもの読書活動推進の基本的な考え方

1. 第３次推進計画の策定趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

2. 第３次推進計画の基本的方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９

3. 計画の対象と期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９

第３章　子どもの読書活動推進のための取組

1. 家庭における子どもの読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・９

2. 地域における子どもの読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・１１

3. 学校等における子どもの読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・１６

第４章　総合的な子どもの読書活動の推進にむけて

1.　学校・家庭・地域の連携・協力体制・・・・・・・・・・・・・・　２１

2.　推進のための情報収集と提供・・・・・・・・・・・・・・・・・　２１

3.　「子ども読書の日」・「こども読書週間」における取組・・・・　２１

4.　数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２２

資料編

第１章　第２次子どもの読書活動推進計画期間の成果と課題

１　これまでの読書活動に関する動向

子どもの読書活動に関わる事項

平成１３年１２月【国】「子どもの読書活動の推進に関する法律」

平成１４年　８月【国】「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」

平成１５年１１月＜県＞「徳島県子どもの読書活動推進計画」

平成２０年　３月【国】「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第２次）

平成２１年　３月＜県＞「徳島県子どもの読書活動推進計画」（第２次）

平成２５年　５月【国】「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第３次）

平成２６年１０月＜県＞「徳島県子どもの読書活動推進計画」（第３次）

平成２６年　９月《市》[1]「学校図書館サポーター事業」開始

平成２７年　３月《市》「三好市子どもの読書活動推進計画」

平成２７年　４月《市》[2]「ブックスタート事業」開始

平成３０年　４月【国】「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第４次）

令和元年　１０月＜県＞「徳島県子どもの読書活動推進計画」（第４次）

令和２年　　４月《市》「三好市子どもの読書活動推進計画」（第２次）

令和３年　　７月＜県＞「徳島県読書バリアフリー推進計画策定」

令和５年　　３月【国】「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第５次）

令和６年　１０月＜県＞「徳島県子どもの読書活動推進計画」（第５次）

[1]学校図書館の環境支援（図書配架・本修理等）や、読書に関するイベント補助など、地域の有償ボランティアによる活動。

[2]股関節脱臼検診時に、赤ちゃん（おおむね生後２～４か月）とその保護者を対象に親子で一緒に絵本を楽しむことの大切さを伝えながら、ボランティアが読み聞かせをした後、絵本やおすすめ絵本リストや市図書館案内のパンフレットが入ったブックスタート・パックを手渡ししている。

２　第２次推進計画期間の成果と課題

第２次子どもの読書活動推進計画（令和２年４月）策定後の、子どもの読書活動推進の成果と課題、また現状について把握するとともに、子どもの読書活動に影響を与える要因との関連性を分析するため、市内小・中学校の児童・生徒とその保護者を対象とした、「子どもの読書に関するアンケート」を実施しました。

平成２６年・令和元年・令和６年　実施　アンケート比較

【子ども読書活動に係る実態調査結果】　対象：小・中学生

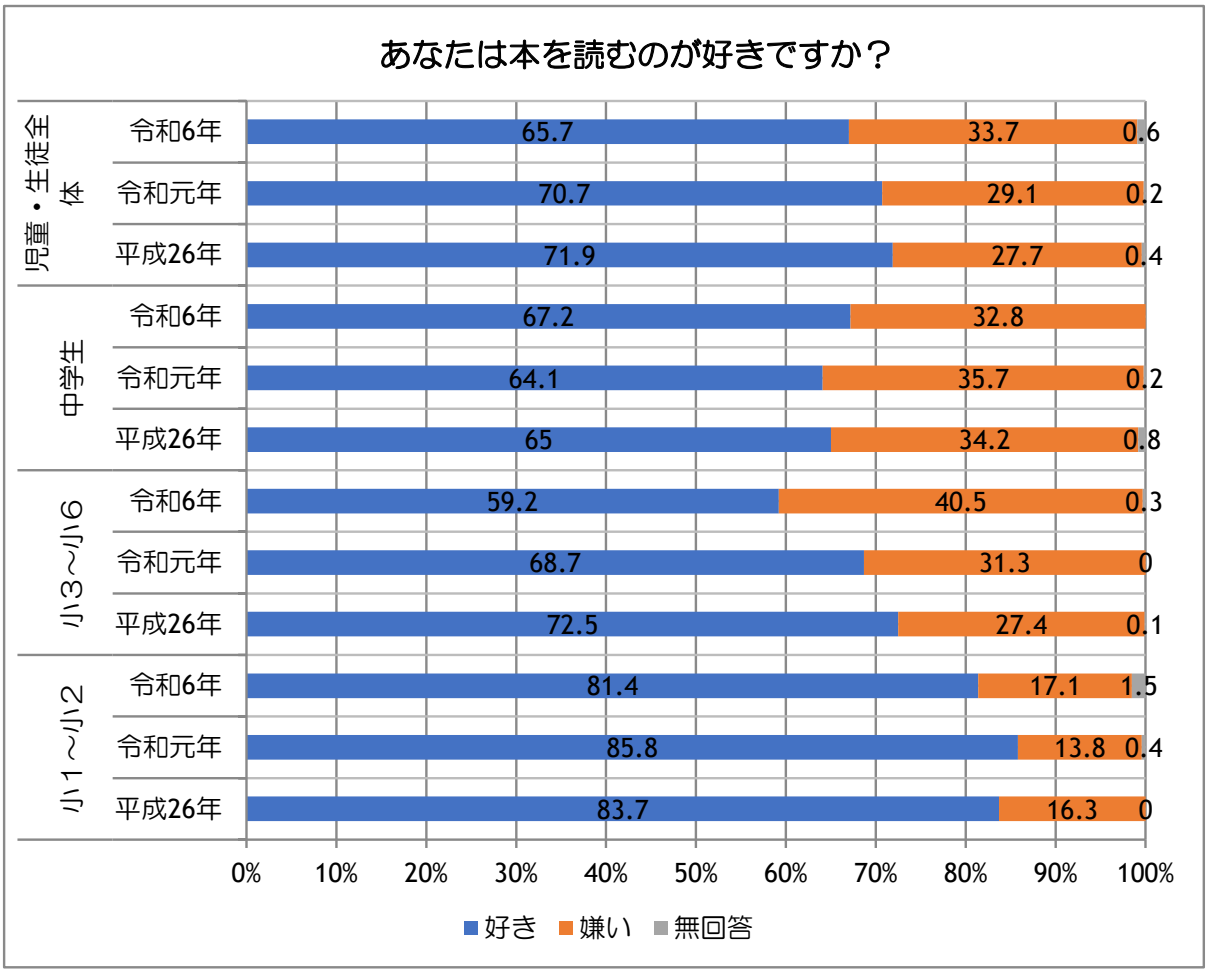

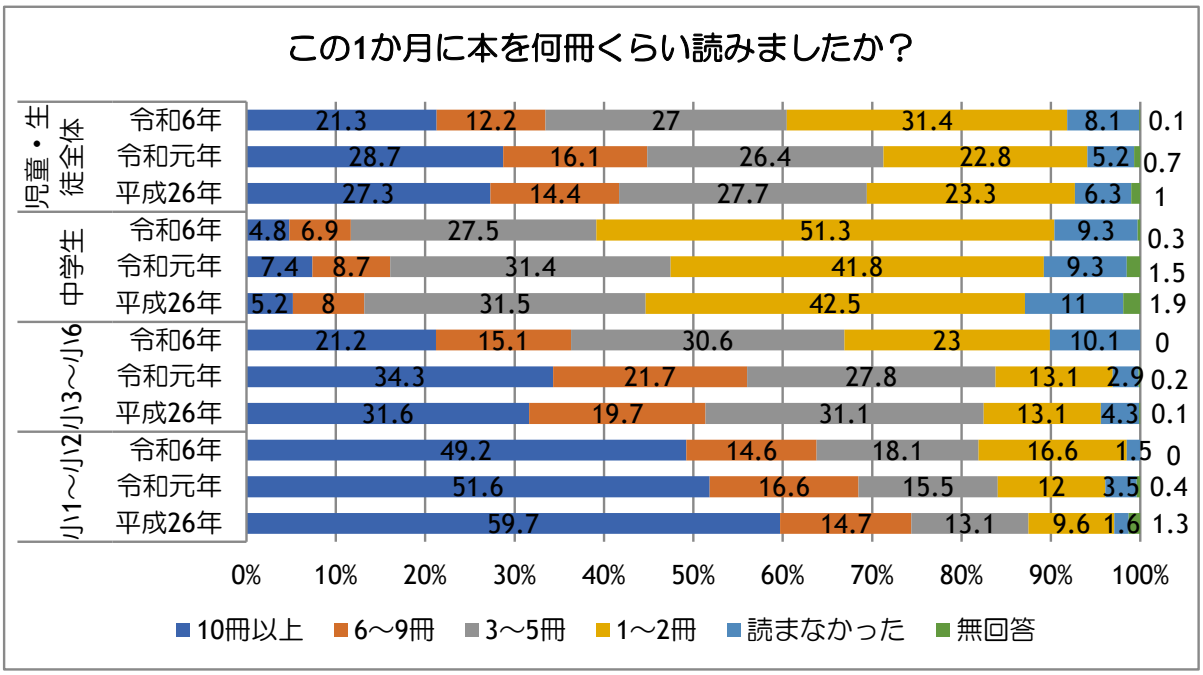

不読率：令和６年度１１月１か月間、１冊も本を読まない子どもの割合（単位：％）

	小学生	中学生
三好市	７．５	９．３

※参考　令和元年度調査　三好市不読率　小学生３．１％　中学生９．３％

【第６９回学校読書調査（令和６年）　全国学校図書館協議会実施】

不読率：令和６年５月１か月間、１冊も本を読まない子どもの割合（単位：％）

	小学生	中学生
全国平均	８．５	２３．４

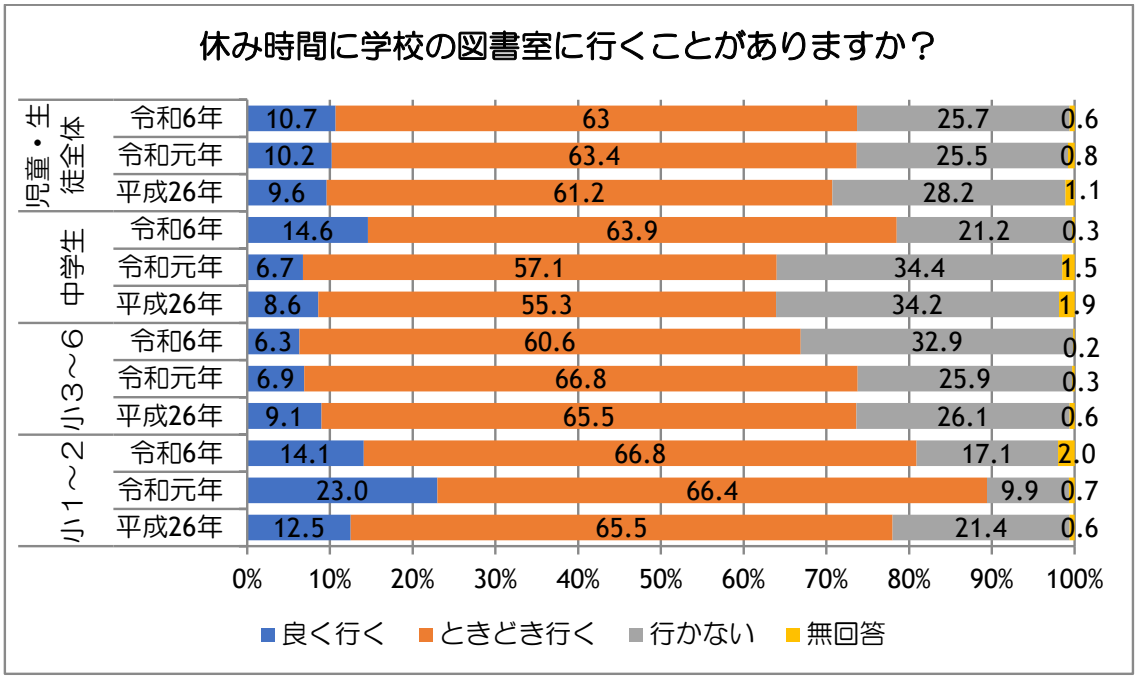

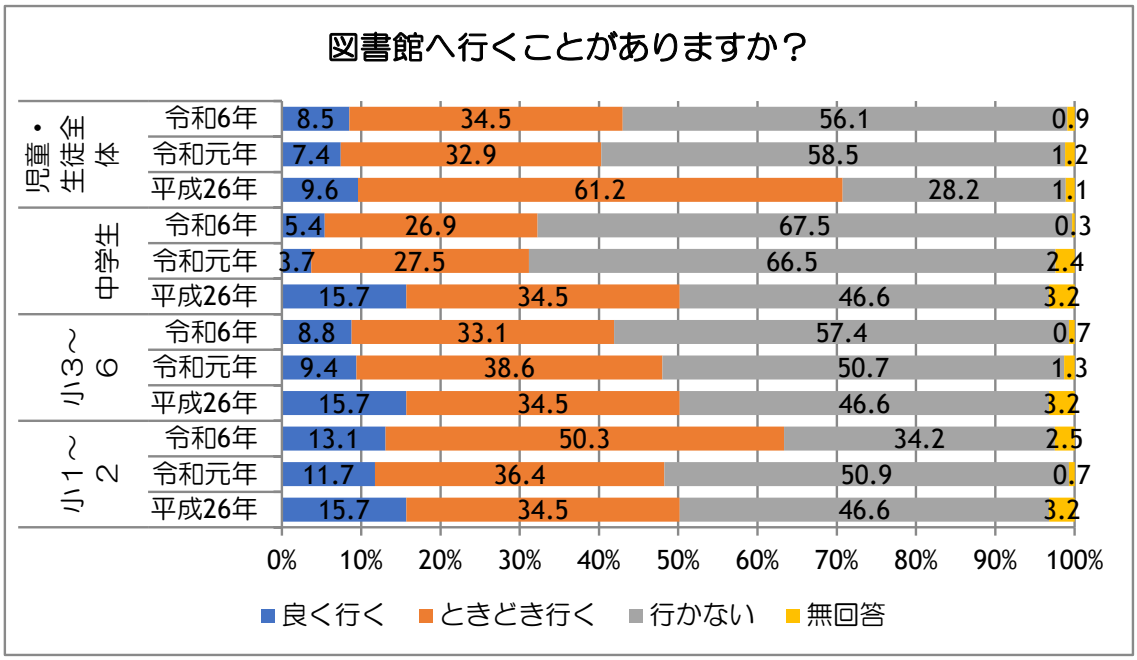

「子どもの読書に関するアンケート」の結果、前回（令和元年度）に比べて今回（令和６年度）は、児童・生徒全体では「読書が好き」と答えた子どもの割合が若干減ってはいますが、７割近い子どもたちが「読書が好き」と答えています。

また、第６９回学校読書調査（令和６年）に比べて、三好市の不読率は低く、三好市の児童・生徒は読書が好きで、本を読んでいると言えます。全国的な傾向として、学年が上がるにつれて読書離れは増加傾向にあり三好市においても同

様の傾向がみられます。

本を読まない理由としては、「テレビやゲーム、マンガ雑誌の方が好き」「読みたい本がない」「字を読むのが嫌い」という回答が多く、インターネットやスマートフォン等をはじめとする各種情報メディアの発達普及の影響や、部活動・スポーツ、勉強等日々の過ごし方が多様化していることから、時間の使い方として読書が選択されていないと推測されます。一方で、令和５年度より運用を開始した電子図書館事業により電子書籍[3]は徐々に普及しているものの、現在利用している児童・生徒は１割未満が現状です。アンケート結果からは、「利用してみたい」と思う児童・生徒が４割近くいることが読み取れます。今後、より普及が見込まれるデジタル社会へ対応するため、図書館及び学校図書館等の DX を進めることが必要だと考えられます。

学校図書室の利用については、小学生が利用は前回に比べ減少していますが、中学生の利用は増加しています。平成２６年度から学校図書館サポーター配置事業により、子どもたちが利用しやすい環境作りを進めていますが、今後より一層、学校図書館の整備に注力する必要があります。

一方、市立図書館の利用については、小学校低学年の利用は増加しているもののその他の学年段階では利用が減少しており、児童・生徒全体では前回調査に引き続き、半数以上の子どもが行かないと回答しています。

これは前回同様、中央図書館が施設の老朽化等のため、阿波池田駅前へ移転後も配架図書、閲覧席、学習室の減少等により児童・生徒が中央図書館を利用しにくくなったことが影響していると思われます。今後は、市長部局と連携しながら、利用しやすい図書館整備を進めて行く必要があります。

これらの課題をふまえ、今後も児童・生徒に対して、読書活動を促す取組を継

[3] 書籍をデジタル化して、電子機器などを利用して読む書物

続していかなければなりません。

【子どもの読書活動に係る実態調査結果】　対象：保護者

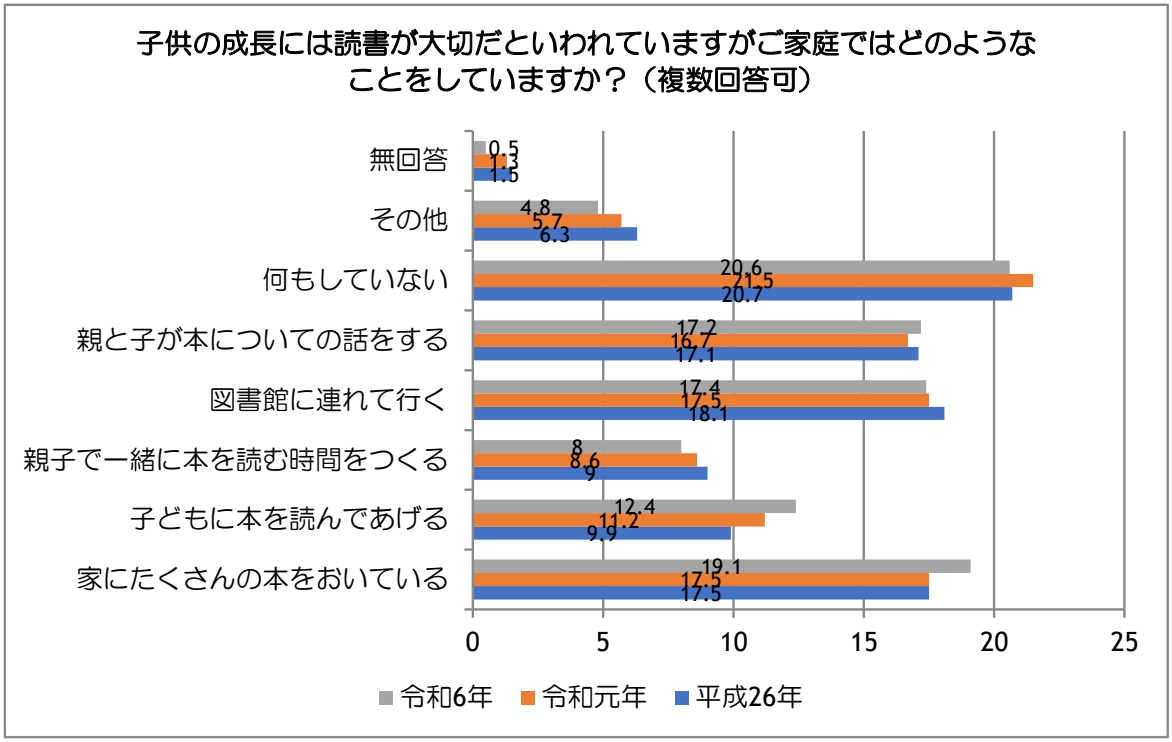

前回・今回とも、保護者へのアンケート調査では、子どもの読書活動の大切さは理解できているものの、家庭では、「何もしていない」との回答が一番多くなっています。一方で、「子どもに本を読んであげる」「家にたくさんの本をおいている」「親と子が本についての話をする」と回答した家庭も少しですが、増加傾向にあります。

今後も、子どもだけでなく、周囲の大人への啓発や情報提供などを、いっそう推進する必要があります。

【ブックスタート事業アンケート結果】　対象：ブックスタートを受けた保護者

平成２７年度から実施しているブックスタート事業成果の把握等のためにアンケートを実施しました。

ブックスタート事業は、地域で生まれたすべての赤ちゃんと保護者に、絵本を

開く体験と一緒に絵本を手渡し、本にふれあうきっかけをつくる活動です。コロナ禍、令和２年４月から令和６年１２月においては、ボランティアによる読み聞かせを休止し、絵本の手渡しを実施しました。

今回のアンケートでは、「こんなにも絵本に興味を示すことに驚いた」「読んでいると自分の気持ちもいったん落ち着くような気がする」「脱臼検診時は乳幼児の月齢も小さいので、少し厚めの絵本や口に入れてもいい布絵本等が頂ければありがたい」等の意見や感想が保護者から寄せられました。ブックスタート事業により、読み聞かせの大切さや、楽しさ、すばらしさが伝わり、読み聞かせを通した親子のふれあいや絆づくりにつながっています。また、事業の際に配布する「おすすめ絵本リスト」や「市立図書館案内」などがきっかけで図書館を訪れる保護者がいることも成果として挙げられます。

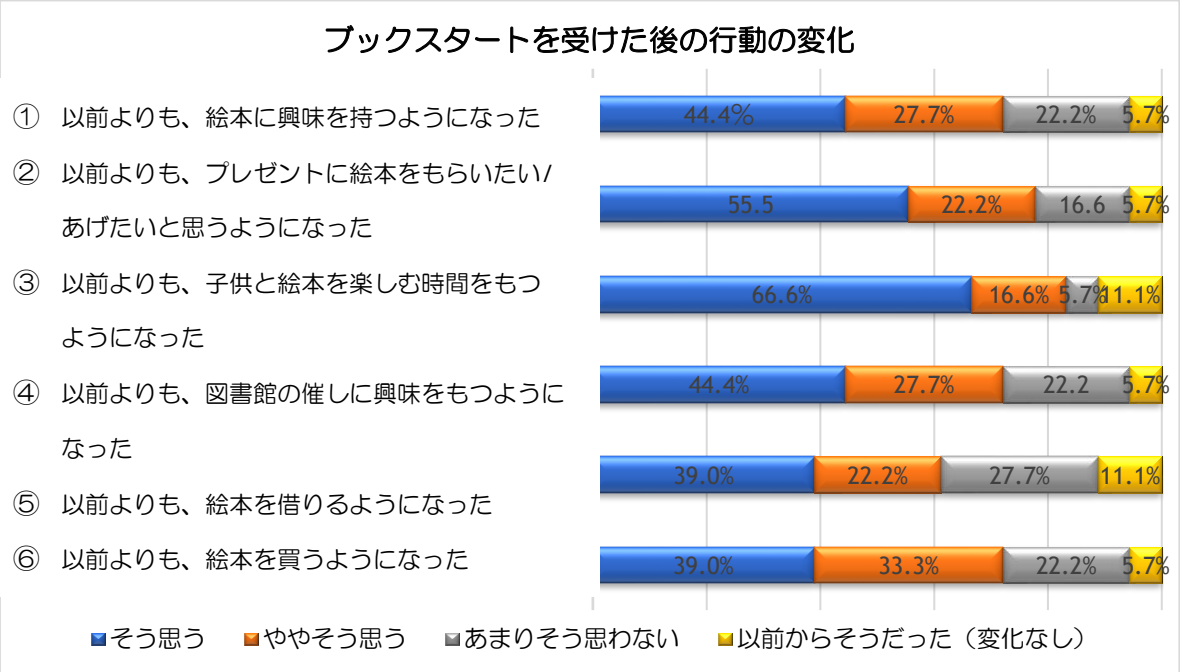

第２章　子どもの読書活動推進の基本的な考え方

１　第３次推進計画の策定趣旨

近年これまで以上に、インターネットやスマートフォン等をはじめとする各種情報メディアの発達普及、グローバル化の進展、技術革新等により社会構造やこのような時代の中で、これからの時代を生きる子どもたちには様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め新たな価値を創造していく力が求められます。

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができない大切な活動です。

三好市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成１３年１２月）に基づく「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第４次）」（平成３０年４月）及び「徳島県子どもの読書活動推進計画（第４次）」（令和元年１０月）をもとに、令和２年４月に「三好市子どもの読書活動推進計画」（以下「第２次推進計画」という。）を策定しました。この推進計画をもとに、令和２年度から令和６年度にわたって各関係機関等と連携して様々な取組を進めてきました。この度、第２次推進計画の計画期間が令和６年度で終了することから、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第５次）」（令和５年３月）及び「徳島県子どもの読書活動推進計画（第５次）」（令和６年１０月）をもとに、第２次推進計画の成果と課題を踏まえ、子どもの読書活動の更なる推進を図るため、「第３次三好市子どもの読書活動推進計画」を策定します。

２　第３次推進計画の基本方針

子どもの読書活動を推進するため、４つの基本方針を掲げます。

① 子どもが読書に親しむ機会の提供に努めます。

② 子どもが読書に親しむ環境の整備に努めます。

③ 家庭・地域・図書館・学校等の連携を強化します。

④ 子どもの読書活動に関する啓発広報活動を推進します。

３　計画の対象と期間

この計画の対象は、０歳からおおむね１８歳までの子どもとします。ただし取組は大人を含むすべての市民により行います。

計画の期間は、令和７年度から令和１１年度までの５年間とし、必要に応じて見直しを行うものとします。

第３章　子どもの読書活動推進のための取組

１　家庭における子どもの読書活動の推進

子どもの読書習慣は、日常の家庭生活が出発点となり形成されていくものであり、家庭の中で親と子のふれあいの中から生まれます。特に、乳幼児からの読み聞かせは、読書習慣の形成だけでなく、子どもの心身の発達、親子の良好な関係づくりにも大きな影響を与えます。

【現状と課題】

「ブックスタート」事業は、乳幼児期から絵本に親しみ、絵本を通して、親子のふれあいや絆づくりにつながっています。この事業には平成２７年度事業開

始以来８０％近くの対象者が参加しており、家庭で本に親しむ機会を提供するという面では一定の成果が出ました。

しかし、家庭読書の大切さは理解できていても、多忙な社会の中で、子どもの読書活動に関心を向ける精神的・時間的ゆとりが持てない家庭も少なからずあり、学年が進むにつれて、大人が子どもたちと一緒に読書を楽しむ機会が減少しています。

【具体的な取組】

① 家庭読書の推進・広報啓発

読書活動の推進にあたっては、保護者が読書・読み聞かせの意義とその重要性を理解することが重要です。家庭で読み聞かせをしたり、図書館など本に親しむことのできる場所に出かけたりするなど家族ぐるみで読書活動を推進していくことが大切です。

乳幼児健診や、子育てサークルなど、乳幼児を持つ保護者が集う場所で、関係機関の協力を得ながら、親子で読書に親しむ機会づくりなどについて、保護者への啓発を行います。また、家族で大人と子どもが一緒に読書を楽しむ家読（うちどく）[4]の推進と啓発を図ります。

図書館だより・ホームページ・市報などを活用し、読書活動の楽しさや大切さを発信するとともに、市立図書館において行われる「おはなし会」や読書イベント等を親子で読み聞かせの楽しさを味わう機会とし、広報・啓発を行います。

[4] 「家庭における絵本の読み聞かせ」や「子どもを中心に家族で同じ本を読むこと」で、本を媒介として相互理解を深め、家族の絆の一層の深まりを目指す活動。「家庭読書」

② ブックスタート事業の推進

乳児期から、親と子がともに読書を楽しむ最初のきっかけとして、市内のすべての赤ちゃんが、絵本に親しむ機会をもてるよう、ボランティア等との連携を進め事業の継続・拡充を図ります。

2　地域における子どもの読書活動の推進

子どもが、それぞれの発達段階に応じて、本に親しみ、より良い読書習慣を身に付けるためには、子どもたちの身近なところで本を手にすることのできる環境づくりに地域社会全体で取り組むことが必要です。

(1) 図書館における読書活動の推進

【現状と課題】

地域において子どもの読書活動を進める拠点のひとつが図書館です。中央図書館が移転を余儀なくされ、狭いスペースでの運営となっているため、利用がしにくい状況となっています。今後は、利用しやすい図書館建設に向けて市長部局と連携しながら協議を進めるとともに、その間は、図書館や読書活動推進団体等で相互に連携し、限られたスペースを最大限工夫、活用した図書館運営と読書環境づくりに努めます。

【具体的な取組】

① 児童コーナーの充実

中央図書館・井川図書館とも、幅広く新たに絵本、児童書を収集し、児童コ

ーナーの充実、おはなし会の実施など読書の楽しさや喜びを味わうことのできる取組を継続実施します。今後も、学校やボランティア団体等と連携し、子ども向けの図書や多様化する興味に沿った資料の充実を図ります。

② 読みきかせ・おはなし会・子ども向け講座等の推進

本との出会いにより読書の楽しさに気づく機会を与え、子どもが自主的に読書をする習慣が身につけられるよう、ボランティアの読み聞かせグループと協働しながら、子どもたちの発達段階に合わせた「読み聞かせ」や「おはなし会」を継続します。

また、図書館を身近に感じてもらうための機会として、子ども向けの講座等を継続実施します。

ブックスタート実施時には、協力機関として、図書館の職員も読み聞かせを行い家庭読書の広報・啓発を行うとともに、図書館の利用案内やイベントなどの紹介をし、保護者に対して図書館の利用啓発を行います。また家庭で大人と子どもが読書を一緒に楽しむことができ、読書習慣の構築や子どもの心身の発達支援にもつながるための機会として、「読書」・「読み聞かせ」の意義と重要性を理解してもらう講座を実施します。

③ 移動図書館車業務の推進

移動図書館車「あおぞら号」を巡回させ、図書館から遠い地域に住む子どもたちに読書に親しむ機会を提供しています。今後も地域や学校への巡回訪問を実施します。

④ 青少年向けコーナーの充実

読書離れが指摘されている、中高生や学校を卒業して成人するまでの年代のために、青少年向けコーナーを充実させ、展示方法を工夫するなど、魅力ある棚づくりを心がけ、利用者の増加を目指します。

⑤ 障がいのある子どもへの読書支援

点字本や音声拡大読書器、拡大読書器など、障がいに応じた、利用しやすい資料や機器を収集し、関係機関と連携をとりながら、図書サービスの充実を図ります。令和元年「読書バリアフリー法」設立に基づき、視覚障がい者等のニーズに対応できるよう LL ブック[5]、電子書籍等の「バリアフリー図書」の充実に努めます。また、令和６年導入の「アクセシブルライブラリー[6]」を広く周知します。

⑥ 学校との連携・協力

図書館では、学校と情報を交換しながら、レファレンス[7]、図書館見学、職場体験学習などの受け入れも行っています。小・中学校における「総合的な学習の時間」などの調べ学習のための図書資料の充実により、課題解決の支援を行います。また、他の公共図書館と相互貸借制度などによる連携を図っていきます。

社会のデジタル化の進展を踏まえ、令和５年度から導入している「三好市電子図書館」の充実を図るとともに、学校とも連携しながら今後導入予定の学校向け電子図書館を活用した、新たな学びの機会の提供、学習支援の充実を図ります。

⑦ 図書館職員の資質向上

本・知識・情報と人をつなぐことが重要であることから、専門職としての司書の育成が必要であると考え、司書等の資格を有する職員を確保するとともに、図書館職員の資質向上のため、県内外などで実施される研修会に積極的に参加し、専門的知識・技術を磨き資質の向上に努めます。

(2) 公民館や児童クラブ・子育て支援センター等における読書活動の推進

【現状と課題】

三野公民館図書室を令和４年８月に「登録有形文化財　旧三野町役場」１階に移転し、新たに三野図書室として新設し、自習席や児童コーナーの設置、絵本や児童書の充実を図り、ボランティアによる読み聞かせ等の環境整備を行いました。また、児童クラブ・子育て支援センターでは、職員やボランティアなどによる絵本の読み聞かせや読書イベントなどを実施しています。

しかし、公民館図書室・児童クラブにおける読書環境は、それぞれの規模、スペース等に違いがあり、十分とは言えないのが現状です。

【具体的な取組】

公民館や児童クラブ・子育て支援センターなど、地域に身近な施設では、親子での利用も多いことから、さまざまな機会を利用して、読書の大切さについて啓発を進めていきます。読み聞かせを継続するとともに、各施設の児童書コーナーを工夫したり、図書の充実、貸出図書を増やしたりするなど子どもが読書に親しめる環境をさらに充実します。

---

[5]「LL」とは、スウェーデン語の Lattlast の略語で「やさしく読める」という意味です。やさしい語彙や文法を使う、写真や図を多用する、単純な構成にするなどの工夫がされています。

[6]視覚障がいのある方がスマートフォン等の音声読み上げ機能を使って電子書籍を利用できるサービス。

[7]情報を求めている利用者に対して、必要とされる情報や資料を調査、提供する業務

(3) 市民活動団体に対する支援

【現状と課題】

これまで、図書館・学校などにおいて行われている読み聞かせは、ボランティアの活動により、子どもたちと本との出会いを支援する活動として大きな役割を担ってきました。また、学校図書館サポーターやブックスタート事業の実施により、地域に根ざした活動が広がってきています。

【具体的な取組】

子育てや子どもの読書活動を推進するボランティア団体等の活動に対して、情報の提供や協力・支援に努め、地域での読書活動がさらに活発になるように支援します。

(4) 支援を必要とする子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

市立図書館では、点字本や音声拡大読書器、拡大読書器など、障がいに応じた機器を設置し読書環境の整備に努めており、令和６年度には視覚障がいのある方等が読書を楽しめるように、アクセシブルライブラリーを導入しました。

また、支援を必要とする子どもに対して、一部の学校では、ボランティアによる読み聞かせ等を行っていますが十分とは言えません。

様々な理由により、読書に関する支援が必要な子どもに対しては、個人の障がいや特性に応じた支援が必要です。

【具体的な取組】

心身に障がい等のある子ども、何らかの理由で学校に登校していない子どもなど、自ら読書をするには周囲の支援が必要である子どもたちが、読書活動を楽しめるよう、さまざまな工夫を行う必要があります。関係機関と連携を図り、適切な資料の収集・提供に努め、どの子どもも読書を楽しめる環境を整えていきます。

３　学校等における読書活動の推進

(1)　小学校・中学校における子どもの読書活動の推進

子どもが読書習慣を形成していく上で、学校は最も大きな役割を担っています。身近に本のある学校生活を通して、読書が好きな子どもたちを育て、学校全体で読書活動の重要性を共有し、取り組んでいく必要があります。また、小学校、中学校の読書活動の拠点である、学校図書館のさらなる整備に努めます。

【現状と課題】

市内の多くの学校において学校支援ボランティアのご協力のもと、児童・生徒に読み聞かせを行っていただいています。子どもたちからは「本や読書が好きになった」「読み聞かせの日を楽しみに待っている」などの意見があり、子どもたちの読書のきっかけづくりや本に興味を持つなどの効果が出ています。

学校図書室の利用については、学校図書館サポーター配置事業の成果として、中学生（区分）、児童・生徒全体（区分）において学校図書室の利用が多くなっています。

しかし、アンケートで「本が嫌い」「図書室に行かない」と答えた児童生徒もいることから、今後も図書室の充実、読書活動への興味関心を高める取組が必要

です。

【具体的な取組】

① 読書習慣を身につける機会の提供と充実

子どもたちの読書の時間を確保するため、各学校で行われている朝の一斉読書など、全校あげての読書活動をさらに進め、読書の習慣化に努めます。

② 子どもの視点に立った読書活動の推進

子ども達が主体的に読書活動を行えるよう、学校図書室の図書の選書に子ども達の意見を反映させるなど、子どもの意見聴取の機会を確保し取組に反映させます。

③ デジタル社会に対応した読書環境の整備

社会のデジタル化、GIGA スクール構想等の進展を踏まえ、市立図書館とも連携しながら、学校への電子図書館事業の導入を進め、新たな学びの機会の提供、学習支援の充実を図ります。

④ 学校支援ボランティア事業の推進

市内の多くの学校において学校支援ボランティアのご協力のもと、児童・生徒に読み聞かせを行っていただいています。今後も継続して事業を実施していきます。

⑤ 学校図書室等の整備

児童生徒が興味を持つ、魅力ある図書室づくりに努めます。蔵書数においては、

文部科学省が設定した「学校図書館図書基準」達成に向け、計画的な蔵書整備に努めます。

また、全ての小中学校に導入している図書データベース・蔵書管理システムを図書館運営の資料として有効活用していきます。

⑥ 学校図書館支援員「学校図書館サポーター」事業の推進

学校図書館活用の工夫や読書活動の充実を図るために、「学校図書館サポーター」事業を継続し、子どもたちの読書活動を推進するとともに、地域で学校を応援する体制を強化します。

⑦ 学校全体での推進体制づくり

学校内外での読書指導推進には、学校全体で取り組む仕組みづくりが不可欠です。活動を効果的に実施するため、読書活動や、図書館活用等についての教職員の研究会や、研修会の開催・参加を推進します。

（2）保育所・幼稚園における子どもの読書活動の推進

幼児期は、少しずつ言葉や文字を覚え、自分で読む楽しさを感じることができる時期です。保育士や教諭の読み聞かせや、友達と共に絵本や物語を楽しむ体験を通して、心を通わせながら一体感を味わったり、ことばを習得したりしていきます。繰り返し絵本に親しむことで、本への関心を高め、就学時以降の読書習慣の形成へとつなげていきます。また、子どもたちが本に興味を持ち、本に触れる機会の充実を図っていきます。

【現状と課題】

保育所（園）・認定子ども園・幼稚園等においては、絵本の読み聞かせや人形

劇など様々な取組をボランティアと連携して実施しています。子どもたちに絵本やお話の世界の楽しさを伝えることにより、豊かな感性・豊かな心をはぐくむことに努めています。毎週、絵本の貸し出しを行い、親子で絵本を読んだり、近隣の図書館を利用したりして絵本に親しむ機会を作っています。また、個人用の月刊絵本を購入し、保育士や教諭が読み聞かせた後は家庭に持ち帰り、保護者とともに楽しんだり、絵本の貸し出しをして絵本に親しんだりしている保育所（園）・認定子ども園・幼稚園等もあります。

しかし、核家族化の影響や共働き世代の増加など、多忙な社会の中で保護者が子どもと一緒に絵本に親しむ時間が十分持てていない家庭もあることから、保護者に対する啓発も必要です。

【具体的な取組】

① 日常的な読み聞かせの実施

毎日の保育時間に読み聞かせを継続して実施したり、地域ボランティアによる読み聞かせを活用したりしながら、絵本等に親しむ機会の充実に努めます。

② 絵本環境の充実

図書室や、絵本コーナーを設置し、いつも子どもの身近な場所に本のある環境を整えます。また、子どもの好奇心、探求心が満たされるように、子どもの成長に合わせた絵本の整備・充実に努めます。

③ 家庭への普及啓発

保護者に対して、家庭での読み聞かせや読書活動の重要性をおたよりや行事等を通して啓発し、絵本の紹介などを行います。

④ 職員研修の充実

保育士や教諭の読書に対する意識や読み聞かせの技能の向上に努めるとともに、研修会に積極的に参加する等、保育者の資質の向上に努めます。

小学校でのボランティアによる読み聞かせの様子

中学校でのボランティアによる読み聞かせの様子

第４章　総合的な子どもの読書活動の推進にむけて

１　学校・家庭・地域の連携・協力体制

子どもの読書活動の推進にあたっては、保育所（園）・認定子ども園・幼稚園等をはじめ、地域、学校、図書館や読書活動推進団体、ボランティアの方々などが相互に情報交換や交流を通して、連携、協力し、読書環境を整備、充実させていくことが大切です。三好市では、子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう関係機関との連携をとりながら、子どもの読書活動の一層効果的な推進に努めます。

２　推進のための情報収集と提供

子どもの読書活動を効果的に推進するために、関係機関・団体等の情報を広く収集し、リーフレットやホームページなどで情報提供するなど、広報活動を推進します。

３　「子ども読書の日」・「こどもの読書週間」における取組

子どもの読書活動の意義や重要性について、地域や家庭へ様々な機会を活用して啓発します。特に４月23日の「子ども読書の日[8]」や「こどもの読書週間[9]」においては、様々な行事を実施し、市民の理解と関心を高めます。

[8]「子どもの読書活動の推進に関する法律」では４月２３日を「子ども読書の日」と制定しています。国や地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう求められています。

[9]４月２３日～５月１２日の約３週間を子どもの読書週間といいます。この期間、全国読書に関する催しが行われています。

４　数値目標

計画の実現にむけて、具体的な成果がわかるものの数値目標を設置しました。目標値については、進捗状況にあわせて適宜見直します。

指標項目	現状	令和１１年度目標
本を読むのが好きな子どもの割合	６７％	８０％